

## 提 案 理 由 の 要 旨 (後送分)

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

○ 同意案第 6 号は、上越市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

上越市固定資産評価審査委員会委員 佐藤 紀子 氏は、令和 8 年 2 月 1 日をもって任期満了となるため、その後任として 徳永 康弘 氏を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

○ 諒問第 8 号から諒問第 15 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和 8 年 3 月 31 日をもって任期満了等となります 8 名の人権擁護委員のうち、常山 ミサ子 氏、 佐藤 一郎 氏、 萩原 佐知子 氏及び 朝日 啓 氏については引き続き、また、藤田 静香 氏、 小嶋 宏 氏、 外立 茂利一 氏、 宮腰 洋子 氏の後任として、市村 千映 氏、 柳澤 恵美子 氏、 長尾 芽美 氏、 竹田 証 氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。